

事業内職業能力開発計画（個票3-1）

3 従業員のキャリア形成を促すため各職務に必要な職業能力の明確化と明示

- ① 事業内における職務等の内容の明示（職能要件等）
- ② 事業内における職務等の遂行に必要な職業能力の内容及びレベルの明示
- ③ 職務に必要な職業能力に関する事項
- ④ 教育訓練体系に関する事項

● 事業内における職務等の内容の明示

(1) 総務部

総務課 総務係

- ①株主、株式、株主総会、役員会等に関すること。
- ②定款、諸規定の設定改廃に関すること。
- ③文章の收受、保管に関すること。
- ④関係官公署等への諸申請、届出、報告等に関すること。
- ⑤従業員の人事、給与、労務に関すること。
- ⑥事務消耗物品の購入、保管出納に関すること
- ⑦現金預金、有価証券等の出納に関すること。
- ⑧資金計画、調達運用に関すること。
- ⑨社有財産の取得、登記、管理に関すること。
- ⑩収支予算、期末決算書作成報告に関すること。
- ⑪財務会計、管理会計に関すること。
- ⑫業務の調査記録、統計、報告に関すること。
- ⑬その他主管に関すること。
＝業務の正確化、効率化、知識の向上を目指し上記職務遂行に関する研修を取り入れる。

(2) 営業部

営業課

- ①開発計画及び需要家獲得活動に関すること。
- ②ガス、機器の普及促進のための宣伝広告の活動に関すること。
- ③機器の販売促進、受注、取付に関すること。
- ④警報機、風呂釜等のリース契約、保安点検に関すること。
- ⑤ガス器具等の修理、改造調整等に関すること。
- ⑥消費機器調査報告に関すること
- ⑦ガス料金の調定に関すること。
- ⑧ガス料金等の請求、収納に関すること。
- ⑨委託集金員、検針員に対する指示監督に関すること。
- ⑩その他主管に関すること。
＝ガス機器等の知識の向上に関する研修を取り入れる。

(3) 工務部

工務課 工務係（サテライト設備）

- ①天然ガスの受入設備及び付属機器等の運転、保守管理、品質管理に関すること。
- ②原料受払計画、実施、立会点検に関すること。
- ③製造所及び関連施設の設計、監督、検定に関すること。
- ④構内保安、災害防止、環境整備に関すること。
- ⑤業務の調査、記録、統計、報告に関すること。
- ⑥その他主管に関すること
＝ガスの製造保安等の知識の向上に関する研修を取り入れる。

事業内職業能力開発計画（個票3-2）

工務課 工務係（導管設備）

- ①開発計画及び需要家獲得活動に関すること。
 - ②受注工事、供給管工事の設計見積、契約及び工事発注に関すること。
 - ③受注工事、供給管工事の監督、検定、引渡及び同施設の修理保全に関すること。
 - ④内管、供給管設備関係図面の整備及び管理に関すること。
 - ⑤資材の発注、検収並びに払出に関すること。
 - ⑥本支管工事の計画、設計、監督及び検定に関すること
 - ⑦本支管の修理、保全に関すること。
 - ⑧工事に関する諸書類の整理、記録、保管、報告に関すること。
 - ⑨その他主管に関すること。
- ＝ガス導管等の知識の向上に関する研修を取り入れる。

4. 従業員のキャリア形成を支援するために事業主が行う訓練。

教育訓練全体を示す体系	別紙のとおり
教育訓練の目的	<ol style="list-style-type: none"> ①ガスの基礎→ガス及びガス機器に関する基礎知識を習得し日常業務におけるマナーとガスに対する安全意識を身につけ、お客様との接点機会に備える。 ②一般ガス機器修理技術員→ガス機器の故障診断、適正修理及びサービス対応を身につける。 ③その他各職掌別講習→職務遂行に関する研修をを取り入れ各職務の知識の向上を図り、専門知識を習得する。
教育訓練の内容	<ol style="list-style-type: none"> ①ガスの基礎→ガスに関する基礎知識を習得し日常業務におけるガスに対する安全意識を身につけるための訓練を実施する。 ②一般ガス機器修理技術員→ガス機器の故障診断、適正修理及びサービス対応の専門知識習得の訓練を実施する。 ③その他各職掌別講習→職務遂行に必要な研修を取り入れ知識の向上を図り、専門知識習得のため訓練を実施する。
教育訓練によって得られる技能知識その他の能力の内容及びレベル	<ol style="list-style-type: none"> ①ガスの基礎→ガス及びガス機器に関する基礎知識が習得できる。 ②一般ガス機器修理技術員→ガス機器の故障診断、適正修理及びサービス対応の専門知識の習得ができる。 ③その他各職掌別講習→職務遂行に関する研修をを取り入れ各職の知識の向上を図り、専門知識の習得ができる。
教育訓練対象者の要件	<ol style="list-style-type: none"> ①ガスの基礎→新入社員 ②一般ガス機器修理技術員→技術系従業員 ③その他各職掌別講習→各職掌の従業員
教育訓練の対象者の選任又は選抜の方法	<ol style="list-style-type: none"> ①ガスの基礎→担当職掌の長より推薦 ②一般ガス機器修理技術員→各職掌の長より推薦 ③その他各職掌別講習→各職掌の長より推薦
教育訓練終了後の能力向上の評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・当該対象者の技術向上の状況を把握し、経営者が評価を行う。